

産業廃棄物処理業に係る事務取扱要領 新旧対照表

新	旧	備考欄
川崎市産業廃棄物処理業に係る事務取扱要領 第 1 条～第 5 条 （省略） （事業計画周知報告書） 第 6 条 指針第 1 0 条第 5 項の規定による要領で定める事業計画周知報告書及び添付書類 （以下「事業計画周知報告書等」という。）は、別紙 6 のとおりとする。 2 市長は、事業計画周知報告書等の提出があったときは、速やかに内容の確認を行い、書 面で提出された事業計画周知報告書等については、その写し 1 部を返却するものとする。 3 事業計画周知報告書等の決裁は、課長専決とする。 第 7 条～第 1 2 条 （省略） 附 則 （施行期日） 第 1 条 この要領は、平成 2 6 年 1 0 月 1 日から施行する。 （旧要領等の廃止） 第 2 条 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理業に係る事務取扱要綱、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理業に係る事務取扱要領（収集運搬業）及び産業廃棄物及び特別管理産業	川崎市産業廃棄物処理業に係る事務取扱要領 第 1 条～第 5 条 （省略） （事業計画周知報告書） 第 6 条 指針第 1 0 条第 4 項の規定による要領で定める事業計画周知報告書及び添付書類 （以下「事業計画周知報告書等」という。）は、別紙 6 のとおりとする。 2 市長は、事業計画周知報告書等の提出があったときは、速やかに内容の確認を行い、書 面で提出された事業計画周知報告書等については、その写し 1 部を返却するものとする。 3 事業計画周知報告書等の決裁は、課長専決とする。附 則 第 7 条～第 1 2 条 （省略） 附 則 （施行期日） 第 1 条 この要領は、平成 2 6 年 1 0 月 1 日から施行する。 （旧要領等の廃止） 第 2 条 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理業に係る事務取扱要綱、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理業に係る事務取扱要領（収集運搬業）及び産業廃棄物及び特別管理産業	（対象条文の変更）

産業廃棄物処理業に係る事務取扱要領 新旧対照表

新	旧	備考欄
廃棄物の処理業に係る事務取扱要領（処分業）は、廃止する。 （経過措置） 第3条 この要領の施行前に、既に市長に対し事前協議を開始している者、事業計画書の提出した者又は提出を指示された者並びに許可の申請、届出等を行ったものは従前の例による。 附 則 この要領は、平成28年4月1日から施行する。 附 則 この要領は、平成28年11月1日から施行する。 附 則 この要領は、平成29年10月1日から施行する。 附 則 この要領は、令和元年12月14日から施行する。 附 則 この要領は、令和3年4月1日から施行する。 附 則 この要領は、令和5年4月1日から施行する。 附 則	廃棄物の処理業に係る事務取扱要領（処分業）は、廃止する。 （経過措置） 第3条 この要領の施行前に、既に市長に対し事前協議を開始している者、事業計画書の提出した者又は提出を指示された者並びに許可の申請、届出等を行ったものは従前の例による。 附 則 この要領は、平成28年4月1日から施行する。 附 則 この要領は、平成28年11月1日から施行する。 附 則 この要領は、平成29年10月1日から施行する。 附 則 この要領は、令和元年12月14日から施行する。 附 則 この要領は、令和3年4月1日から施行する。 附 則 この要領は、令和5年4月1日から施行する。 （別紙1）～（別紙10） （省略）	

産業廃棄物処理業に係る事務取扱要領 新旧対照表

新	旧	備考欄
この要領は、令和 6 年 1 2 月 1 日から施行する。 (別紙 1) ～ (別紙 1 0) (省略) (別表 1)、(別表 2) (省略)	(別表 1)、(別表 2) (省略)	

産業廃棄物処理業に係る事務取扱要領 新旧対照表

新	旧	備考欄																														
(要領様式第7号) 事業計画周知報告書 年 月 日 (宛 先) 川崎市長 住 所 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 川崎市産業廃棄物処理業に係る行政指導指針第10条第5項に基づき、必要な書類を添付して報告します。 <table><tr><td>産業廃棄物処理業の種類</td><td></td></tr><tr><td>事業計画用地</td><td>川崎市</td></tr><tr><td rowspan="5">説明会 の 開催 に 関 する 事 項</td><td>開催した日時</td></tr><tr><td>開催した場所</td><td>会場名称 所在地</td></tr><tr><td>説明会の参加人員</td></tr><tr><td>事業計画書側の出席者</td></tr><tr><td>説明会の経過及び概要</td></tr><tr><td>説明会以外で事業計画を周知した方法</td><td></td></tr><tr><td>連 絡 先</td><td>部 署 名 担当者名 電話番号</td></tr></table> 本報告書には次の書類を添付してください。 1 周知のために配布した資料 2 周辺住民等から出された意見の内容及びその対策を記載した書類	産業廃棄物処理業の種類		事業計画用地	川崎市	説明会 の 開催 に 関 する 事 項	開催した日時	開催した場所	会場名称 所在地	説明会の参加人員	事業計画書側の出席者	説明会の経過及び概要	説明会以外で事業計画を周知した方法		連 絡 先	部 署 名 担当者名 電話番号	(要領様式第7号) 事業計画周知報告書 年 月 日 (宛 先) 川崎市長 住 所 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 川崎市産業廃棄物処理業に係る行政指導指針第10条第4項に基づき、必要な書類を添付して報告します。 <table><tr><td>産業廃棄物処理業の種類</td><td></td></tr><tr><td>事業計画用地</td><td>川崎市</td></tr><tr><td rowspan="5">説明会 の 開催 に 関 する 事 項</td><td>開催した日時</td></tr><tr><td>開催した場所</td><td>会場名称 所在地</td></tr><tr><td>説明会の参加人員</td></tr><tr><td>事業計画書側の出席者</td></tr><tr><td>説明会の経過及び概要</td></tr><tr><td>説明会以外で事業計画を周知した方法</td><td></td></tr><tr><td>連 絡 先</td><td>部 署 名 担当者名 電話番号</td></tr></table> 本報告書には次の書類を添付してください。 1 周知のために配布した資料 2 周辺住民等から出された意見の内容及びその対策を記載した書類	産業廃棄物処理業の種類		事業計画用地	川崎市	説明会 の 開催 に 関 する 事 項	開催した日時	開催した場所	会場名称 所在地	説明会の参加人員	事業計画書側の出席者	説明会の経過及び概要	説明会以外で事業計画を周知した方法		連 絡 先	部 署 名 担当者名 電話番号	(対象条文の変更)
産業廃棄物処理業の種類																																
事業計画用地	川崎市																															
説明会 の 開催 に 関 する 事 項	開催した日時																															
	開催した場所	会場名称 所在地																														
	説明会の参加人員																															
	事業計画書側の出席者																															
	説明会の経過及び概要																															
説明会以外で事業計画を周知した方法																																
連 絡 先	部 署 名 担当者名 電話番号																															
産業廃棄物処理業の種類																																
事業計画用地	川崎市																															
説明会 の 開催 に 関 する 事 項	開催した日時																															
	開催した場所	会場名称 所在地																														
	説明会の参加人員																															
	事業計画書側の出席者																															
	説明会の経過及び概要																															
説明会以外で事業計画を周知した方法																																
連 絡 先	部 署 名 担当者名 電話番号																															